

平成25年3月28日（木曜日）

○出席議員（13名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	10番	若狭明彦	議員
3番	南昭榮	議員	11番	岩井礼二	議員
4番	諏訪良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
5番	宮下為幸	議員	13番	田中治夫	議員
6番	亀野富二夫	議員	14番	作間七郎	議員
7番	甲部昭夫	議員			

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	植田一成
副町長	小山茂則	参事兼農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	澤伸一
参事兼総務課長	谷敏則	保健環境課長	吉田外喜夫
土木建設課長	高橋孝雄	会計課長	西浦順
参事兼住民福祉課長	大森一義	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	福井清研	介護担当課長	中井厚明

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 橋本 教示

書記 土屋 哲雄

〃 水田 祥代

○議事日程(第1号)

平成25年3月28日 午前11時35分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程

・報告第1号～報告第2号

・議案第44号～議案第45号

提案理由説明

日程第4 議案質疑

日程第5 討論・採決

午前 11 時 35 分 開会

◎開会・開議

○議長（岩井礼二議員） おはようございます。ご苦労さまです。

ただ今の出席議員は、13 名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成 25 年第 3 回中能登町議会臨時会を開会します。

諸般の報告をします。

地方自治法第 121 条の規定による、本会議に出席する者を、別記の説明員、職、氏名一覧表として、お手元に配付しましたので、ご了承を願います。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（岩井礼二議員） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、2 番 笹川広美議員、3 番 南 昭榮議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（岩井礼二議員） 日程第 2 会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岩井礼二議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日とすることに決定しました。

◎議案の一括上程

○議長（岩井礼二議員） 日程第 3 議案の

一括上程

報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度中能登町一般会計補正予算）

報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算）

議案第 44 号 中能登町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 45 号 工事請負契約の変更について（平成 23 年度古墳公園「とりや」芝生広場拡張工事）

以上、報告 2 件、議案 2 件を一括議題とします。

◎提案理由の説明

○議長（岩井礼二議員） 町長から議案について、提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 本日ここに、平成 25 年第 3 回中能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に何かとご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の臨時会に提案をいたしました議案の主な内容について説明をいたします。

最初に、報告第 1 号 平成 24 年度中能登町一般会計補正予算 専決処分の承認を求めることにつきましては、国の緊急経済対策により、社会資本整備総合交付金が追加交付されたことによる補正を行うとともに、除雪作業委託料を追加し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,415 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 137 億 1,876 万 3,000 円とし、3 月 11 日付けで専決処分を行いましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により議会に報告し、専決処分の承認を求めるものであります。

次に、報告第2号 平成24年度中能登町下水道事業特別会計補正予算 専決処分の承認を求めることにつきましては、今年度の国庫補助金の額の確定によりまして減額を行うものであり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ800万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,136万3,000円とし、3月11日付けで専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、専決処分の承認を求めるものであります。

次に、議案第44号 中能登町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、3月31日をもって七尾鹿島広域圏事務組合が解散することから、事業を継承する七尾市に変更する改正であります。

最後に、議案第45号 工事請負契約の変更につきましては、平成23年度古墳公園「とりや」芝生広場拡張工事について、パークゴルフ場の予定地となる用地について、土の入れ替え工事を行う必要が生じたことから、事業費を896万7,000円を増額し、契約の金額を1億6,625万7,000円とするものであります。

以上、本日提出をいたしました議案各件につきその大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（岩井礼二議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案質疑

○議長（岩井礼二議員） 日程第4 議案質疑

これより、報告第1号並びに報告第2号、議案第44号並びに議案第45号の報告2件、議案2件について質疑を行います。

質疑の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岩井礼二議員） ないようであります。

以上で、質疑を終結します。

◎討論・採決

○議長（岩井礼二議員） 日程第5 討論・採決

これより上程議案、報告第1号並びに報告第2号、議案第44号並びに議案第45号について、討論を行います。

討論の方は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岩井礼二議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

次に、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度中能登町一般会計補正予算）について、採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井礼二議員） 起立、多数であります。

よって、報告第1号は、原案のとおり承認されました。

次に、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度中能登町下水道事業特別会計補正予算）について、採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井礼二議員） 起立、全員であります。

よって、報告第2号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第 44 号 中能登町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について、採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井礼二議員） 起立、全員であります。

よって、議案第 44 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 45 号 工事請負契約の変更について（平成 23 年度古墳公園「とりや」芝生広場拡張工事）について、採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井礼二議員） 起立、全員であります。

よって、議案第 45 号は、原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会

○議長（岩井礼二議員） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議はすべて終了しました。

これをもって、平成 25 年第 3 回中能登町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 48 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 岩 井 礼 二

署名議員 笹 川 広 美

署名議員 南 昭 榮